



広報 まつの

令和7年
6月
月号

まつの桃源郷マラソン大会
START



第32回まつの桃源郷マラソン大会

第32回まつの桃源郷マラソン大会

4月6日(日)、「第32回まつの桃源郷マラソン大会」が開催され、県内外から950人のランナーが集いました。

開会式では、松野鬼城太鼓の力強い歓迎太鼓が会場を盛り上げた後、町内在住の大野正太さん、衣叶さん親子が選手宣誓を行いました。

当日は晴天に恵まれ、ランナーは3km・ハーフ(21.0975km)の2コースに分かれ、緑豊かで桃の花びらが舞う中、森の国を力強く駆け抜けました。

閉会式では各部門上位3位までの表彰が行われ、特産品詰め合わせなどが贈られました。恒例の「お楽しみ抽選会」では、協賛各社、各団体提供のプレゼントが大勢の参加者に贈られ、盛会に大会を終りました。

【ボランティアに感謝】

今回もスポーツ協会、交通安全協会、町内小中学校教職員などの皆さんに途中審判員をはじめとしたボランティアスタッフとして、また生活研究グループ、フレンドまつの、商工会青年部の皆さんに森の国のPRやサービス提供を行っていただき無事大会運営ができました。ご協力いただいた皆さんに感謝いたします。

また、会場周辺やコース沿道では交通規制などで大変ご迷惑をおかけいたしました。たくさんの町民の皆さんに応援いただきました。ご支援、ご協力ありがとうございました。



ハーフ男子中学生～34歳以下				ハーフ女子中学生～34歳以下			
順位	氏名	市町村名	記録	順位	氏名	市町村名	記録
1	前田 涼	西予市	1:08:22	1	相原 千尋	香川県	1:29:22
2	大竹 宏和	西予市	1:12:22	2	寺阪 祐紀	八幡浜市	1:30:30
3	野中 健史	松山市	1:14:11	3	古谷 紗弓	宇和島市	1:32:01
ハーフ男子35歳～49歳以下				ハーフ女子35歳～49歳以下			
順位	氏名	市町村名	記録	順位	氏名	市町村名	記録
1	武村 佳尚	香川県	1:08:12	1	浅野みゆき	八幡浜市	1:25:02
2	濱田 聖也	高知県	1:14:24	2	二宮 歩美	宇和島市	1:26:55
3	井上 直紀	香川県	1:16:16	3	宇都宮すみ	松前町	1:27:40
ハーフ男子50歳以上				ハーフ女子50歳以上			
順位	氏名	市町村名	記録	順位	氏名	市町村名	記録
1	門多星一郎	西予市	1:19:21	1	相原 直美	松山市	1:35:09
2	倉松 誠	高知県	1:20:29	2	川崎 早苗	東京都	1:46:13
3	高尾 勇吉	新居浜市	1:21:04	3	小野 恵	西予市	1:46:52

※3kmについては、表彰がないため、掲載していません。

ALT BTS (Beyond the story)

このコーナーでは、松野町の ALT（外国語指導助手）の母国の文化や、松野町での日常などを紹介しています。今回はニッキ先生が「日本一周旅行」について紹介します。

皆さんも、日本語訳にチャレンジしてみてください。

[Traveling around Japan]

It seems like no matter where I go in Shikoku, the scenery is gorgeous. I love being in nature, and as the weather warms up I try to be outside more often than not. Last year I went Kayaking a few times, and hiking often. I also went swimming in Shimantogawa, and canyoning in Nametoko. I went to Meguro with some friends to see the fireflies, too! Ohio also has fireflies, and it made me feel like I was home.

This year I plan to go camping often. I'm going camping with my friends in Onogahara during golden week to see the stars, and then I plan to climb Mt. Onigajyo after. There is also a zipline place about an hour north-east of Matsuno that I'm hoping to check out!

I want to visit more of Japan this year too. I'm hoping to travel to Hokkaido in the Summer, and Sendai in the fall. Maybe Okinawa in the winter if I am able.

I'm truly humbled by the beauty of Japan. I am very lucky to be here, and I want to experience as much of it as I can.

(日本語訳)

四国はどこに行っても景色が素晴らしいですね。私は自然が好きなので、暖かくなってくると外にたくさん出かけるようにしています。去年はカヤックに何度か行ったり、ハイキングにもよく行きました。四万十川で泳いだり、滑床でキャニオニングをしたりもしました。友達と目黒にホテルを見に行ったこともあります！オハイオ州にもホテルがあるので、故郷に帰ったような気分になりました。

今年はキャンプに何度か行く予定です。ゴールデンウィークには友達と大野ヶ原の星空観察キャンプに行って、その後は鬼ヶ城に登る予定です。また、松野から北東に1時間くらい行ったところにジップラインを体験できる場所もあるみたいなので、ぜひ行ってみたいと思っています！

今年も日本をもっと巡りたいと思っています。夏は北海道、秋は仙台に行きたいです。冬は、もし可能であれば沖縄にも行きたいです。

日本の美しさには本当に感動しました。ここに來られたことは本当に幸運です。できる限り多くのことを体験したいと思っています。



保育園 コーナー

元気に育ってね！

4月25日(金)、虹の森公園河川敷で、アユの放流が行われました。
これは、水産資源の維持増大、河川環境の保全の一環として、広見川漁業協同組合、目黒川を守る協議会、内水面漁業協同組合が毎年行っているものです。
参加した虹の森まつの保育園の園児らは、「元気に育ってね！」と声を掛けながら、広見川へアユの稚魚を放流しました。
今回放流された稚魚は、一度海へ下り、産卵の時期になると広見川へ戻ってくる予定です。



さかなクンと香音さんが松野町にやってきた！

4月15日(火)、コミュニティセンターで、魚類学者で東京海洋大学客員教授でもあるさかなクンと、女優でタレントの香音さんによる公開授業が行われました。

これは、町制70周年記念事業の一環として町とNHKが共同で企画したもので、授業には町内の小学生55人とその保護者が参加しました。

授業では、子供たちが本物の魚を観察し、手で触れながら思い思いに感想を述べ、それに対してさかなクンがわかりやすく解説をしていきました。

宇和島市で養殖されているアコヤガイを観察する授業では、貝の中から本物の真珠を発見して子どもたちが大興奮する場面もあり、終始楽しい雰囲気です。授業は進んでいきました。

授業後には、さかなクンへの質問コーナーもあり、子供たちからの思いがけない質問に、さかなクンも会場も大いに盛り上がりました。

最後に参加者全員で記念撮影をして、大きな拍手の中、授業は終了。子どもたちにも観覧に来ていた保護者にとっても大変良い思い出になったようです。

授業の様子は「ギョギョっとサカナ★スター」(NHK Eテレ 6月6日 19:25)で放送される予定です。皆さんも是非ご覧ください。



授業の様子



集合写真

吉野地区で3世代お花見会を開催！

4月5日(土)、吉野生公民館前で、吉野部落主催による3世代お花見会が地域の連帯感を育み、活性化を図ることを目的に行われました。

当日は少し肌寒い気候でしたが、吉野分館による駄菓子販売を親子で楽しんだり、地元飲食店や有志が提供するおでんなどに舌鼓を打ったりしていました。多くの参加者が会場に飾られた桜や吉野生駅付近に咲いている桜を楽しみながら賑やかなひと時を過ごしました。



防災安全コーナー

出水期を迎えています ～土砂災害に警戒を～

6月～10月は出水期と呼ばれ、大雨や台風による河川の増水が起こりやすくなるほか、大雨が原因の土砂災害(がけ崩れ・土石流など)に警戒が必要です。備蓄物資の準備、避難経路の確保など土砂災害への備えを進め、いざという時に素早く避難できるようにしましょう。

町の公式ホームページでは、町内の土砂災害(特別)警戒区域や、避難所の情報などを簡単にチェックすることができます。

松野町公式ホームページ【松野町公開型GISハザードマップについて】

<https://www.town.matsuno.ehime.jp/soshiki/2/8378.html>



また、気象庁のホームページでは、土砂災害をはじめとした各災害の危険度情報がリアルタイムで提供されているほか、今後の危険度予測を確認できます。

急に激しい雨が降った時などの情報収集にご利用ください。

気象庁ホームページ <https://www.jma.go.jp>



ようこそ！町長の部屋へ

○ 十本松峠道と諸田仁右衛門さん（令和7年4月25日更新）

初夏を思わせるような快晴に恵まれた4月19日、宇和島市三間町でオンツツジを楽しむハイキングイベント「十本松峠道／予土線／オンツツジ見学会」が開催され、私もお招きをいただき参加しました。

目的地は、三間町と吉田町を結ぶ街道の中間地点にある「十本松峠」。江戸時代から明治頃までは人や物資の往来が盛んでしたが、自動車が普及して徒歩での道は次第に使われなくなり、昭和の終わりにはすっかり荒廃していたそうです。この歴史的な街道を復活させようと立ち上がったのが「十本松峠の整備と復活の会」の皆さん。平成30年から活動を開始して、うっそうと茂った樹木や藪を切り拓き、手作りの橋や手すりも設置して、三間から吉田まで歩いて行ける道を整備したそうです。メンバーの皆さんのご健闘に、拍手を送りたいと思います。

出発を前に、約250年前に建てられ宇和島市の文化財にも指定されている「旧毛利家住宅」で、コースの概略や十本松峠の歴史について説明を受けましたが、その中でとても興味深い話が出てきました。なんと十本松峠の街道は、目黒村（今の松野町目黒）の「諸田仁右衛門（もろた・にえもん）」という人が開設したというのです。確かに松野町の目黒、吉野、蕨生、奥野川の4地区は吉田藩領だった史実がありますが、なんで目黒の人が三間の大仕事を任されたのか、松野町民としてうれしかったのと同時に不思議に思いました。

というのも、この仁右衛門さんは三間町では有名人らしいのですが、松野町内では伝承資料がほとんどなく、地元が目黒でもその存在を知られていません。恥ずかしながら私も知りませんでした。また、今の目黒に諸田という姓は残っていません。

そして、さらにおもしろい情報がありました。吉田藩がこの街道を作った理由は、鬼北地域（松野町・鬼北町・三間町）の年貢米を、宇和島藩領を通らずに吉田藩まで届けるためだったというのです。つまりそれほど宇和島藩と吉田藩は仲が悪かったんですね。殿様同士もとは兄弟なのに。

そこで気が付きました。宇和島藩と吉田藩の争いは、松野でもあったということ。松野町目黒の目黒ふるさと館に収蔵されている国の重要文化財「目黒山形模型」は、両藩の境界争いが勃発して大騒動となり、江戸幕府に裁定してもらうために作られた裁判資料なのです。しかも、この目黒山形模型が作られたのが1665年（寛文5年）、十本松峠道の完成が1675年（延宝3年）でわずか10年しか違いません。これは、何か歴史ミステリーが隠されているのではと思い、ワクワクしてきました。

ここからは、私の妄想的な謎解きになります。実は仁右衛門は、仲の悪い宇和島藩と吉田藩を監視するための江戸幕府のスパイで、だから地元では目立つ行動をしていなかったのではないのでしょうか。そして仁右衛門は、両藩の争いを避ける手段として、率先して十本松峠道の開設に取り組んだのではないのでしょうか。

これは歴史の真実に迫るなかなかの推理だと自画自賛していたのですが、また新たな事実を教えてもらいました。なんと吉田藩は、十本松峠道の開設を幕府から謀反の兆しとして嫌疑をかけられるのを恐れ、仁右衛門が勝手にやった工事だとして責任を押し付け、自害させたのです。うーん、なんか辻褄が合わなくなってきたようで、私の仁右衛門＝幕府のスパイ説は、どうも泥沼に落ちてしまいました。

真実は不明ですが、仁右衛門は今でも三間の皆さんには「にえもんさま」として手厚く祀られ、街道の脇には供養碑も建立されています。江戸時代に、目黒から三間を通して吉田に至る人々の往来や地域のつながりに思いを馳せ、歴史口マンを感じることができた楽しい一日となりました。



十本松峠への街道



諸田仁右衛門の供養碑

第22回八幡浜市ジュニアカップ交流ソフトボール大会

4月12日(土)、13日(日)に八幡浜市で「第22回八幡浜市ジュニアカップ交流ソフトボール大会」が開催されました。吉野生スポーツ少年団が3位入賞を果たしました。

この大会には県内から20チームが参加し、熱戦を繰り広げました。

実力あるチームがそろう中、吉野生の選手たちは、日頃の成果を発揮しながらトーナメントに挑み、上位へと勝ち進んでいきました。

特に準々決勝では、粘り強く最後まで戦い抜き接戦をものにして、応援席から大きな歓声と拍手が送られました。

選手のみなさん、おめでとうございます！



愛媛FC 1市町1選手応援事業

愛媛FC、激闘J2リーグ。

6/21 **土**

18:00 キックオフ

愛媛FC vs レノファ山口FC

松野町応援選手の谷本駿介選手、石尾峻雅選手を応援しよう！

令和版

山城作業日記 河後森城からこんにちは -13-

これまでに解説したように、城では防御のための普請と呼ぶ大規模な土木工事(切岸・土塁・堀切など)が行われていましたが、これに作事=建築工事が加わることで、とても強固な守りを展開することができました。

その作事のひとつが、櫓の建築です。櫓は「矢倉」や「矢蔵」とも記されることがありますが、主には防御用の施設で、多くの場合、城の中心部である曲輪(平坦地)の端や隅に築かれていました。河後森城の発掘調査でも、平面的に見て長方形と正方形の大きく2タイプの櫓が検出されています。

短辺と長辺をもつ前者の櫓は、長屋状になっていることから「多門櫓」と呼ばれる種類で、河後森城では西第十曲輪の西端で1棟発見されています。これは、短辺3メートル、長辺8メートルの規模であり、地面に穴を掘って柱を立てた掘立柱の構造でした。この多門櫓は、中世という古い段階であるため土かべと板ぶき屋根による簡素なつくりをしていたようですが、崖のように切り立った直下の切岸と組み合わせることで、敵の侵入を食い止める重要な役割を果たしていました。(続く)



西第十曲輪の発掘調査 (○: 多門櫓)



多門櫓の想定図

「滑床ビジターセンター万年荘落成式」「令和7年度滑床山開き」

4月24日(木)、滑床溪谷で、滑床ビジターセンター万年荘の落成式を開催しました。式典には、中国四国地方環境事務所所長や愛媛森林管理署署長、町議会議員らが出席し、坂本町長から施設の完成に貢献した皆さんに対し、感謝状が贈呈されました。式典後にはテープカットが行われ、万年荘の完成を祝しました。

また、落成式終了後には、「滑床山開き」の神事・式典が行われました。

当日は天候にも恵まれ、新緑が心地よく揺れるなか、関係者約80人が入山者の安全と観光振興を祈願しました。

神事では、滑床でキャニオニングや宿泊・体験活動を行っている団体などが、安全に活動を行えるようお祓いを受け、玉串を捧げたほか、森の国緑の少年団(松野西・東小学校4年生)によるアマゴの稚魚放流も行われました。

式典後は、四万十川森林ふれあい推進センターによる、森の国緑の少年団を対象とした森林教室が開催されました。少年団の皆さんは、森林教室での学びをとおして、森林の持つ雄大さを体感していました。



落成式



山開き

農業委員会だより（6月号）

新しい農業委員・農地利用最適化推進委員が決定しました。

4月9日（水）、令和7年4月1日付けで選任された農業委員による初の定例総会が開催され、会長に村田和宏氏、副会長に矢野千津氏が就任しました。また、同日付けで農地利用最適化推進委員の委嘱が決定し、改選後の新しい農業委員会体制がスタートしました。詳細は名簿のとおりです。任期はともに令和10年3月31日までとなります。

農地利用最適化推進委員

【松丸地区、延野々地区、豊岡後地区、豊岡前地区】

小西壮二郎 竹岡 靖

【富岡地区、上家地地区、目黒地区】

井上 優二 橋田 忠弘

【吉野地区、蕨生地区、奥野川地区】

金谷 恒夫 滝本 音次

農業委員

役職	議席	氏名	担当地区
会長	1	村田 和宏	上家地
副会長	2	矢野 千津	延野々
	3	森口 泰	豊岡後
	4	河野 和平	目黒
	5	山口 賢三	松丸
	6	松比良八重子	蕨生
	7	山崎 匡	延野々
	8	毛利 彰男	豊岡前
	9	綱崎 幸紀	延野々
	10	太田 善英	吉野
	11	西村 正人	奥野川
	12	加賀田幸二	富岡
	13	岡本 仁志	蕨生

【問合せ先】

農業委員会事務局
☎0895・42・1114

各種無料相談所の開設について

1 行政相談

【日時】 6月10日（火）10時～12時

【場所】 役場2階

【内容】 行政に関する苦情や要望
【相談員】 山崎 ルリ子（行政相談委員）

2 心配ごと相談（弁護士相談）

【日時】 6月10日（火）10時～12時

【場所】 社会福祉協議会

【内容】 心配ごと相談
【相談員】 弁護士 弁護士

3 人権相談 ※予約が必要です。（☎0895・42・0794）

【日時】 6月2日（月）10時～12時
6月10日（火）10時～12時

【場所】 役場1階

【内容】 人権相談
【相談員】 人権擁護委員

6月30日が納期限の税目等

町県民税

第1期

納付書により現金で納付をしていただく人には、6月中旬に納付書を送付します。（町県民税については、今年度分まとめて送付しますので、各納期限までに納付をお願いします）

コンビニエンスストアやスマホアプリ（詳細は納付書裏面に記載）でもお支払いいただけます。口座振替を希望される場合は、「口座振替申込書」を金融機関へ提出してください。

紛失された場合などは、役場町民課賦課徴収係へお問い合わせください。

※「口座振替申込書」は役場のほかに、関係金融機関にも設置しています。

【問合せ先】

町民課 賦課徴収係
☎0895・42・1112

「難病医療相談」の御案内

現在、難病医療費助成制度の対象疾病に348疾病が指定されています。

宇和島保健所では、医療費助成の申請のほか、難病の方の療養生活などに関する相談を行っています。お気軽にご相談ください。

【日時】

毎月第3火曜日13時30分～16時
（1人1時間程度）※祝日の場合は翌日

【場所】

宇和島市天神町7-1
南予地方局 2階 カウンセリング室

【担当者】

保健師（必要に応じ医師・歯科衛生士・栄養士などが対応します）

【方法】

来所による面接（予約制）
※事前にお電話ください。

【申し込み先】

宇和島保健所 健康増進課 難病・母子保健係
☎0895・22・5211（内線268）

令和7年度愛媛県不正大麻・けし撲滅運動について

大麻やけしによる事件の発生は、依然として後を絶ちません。県では、4月1日から6月30日までの3か月間を「不正大麻・けし撲滅運動」の実施期間と定め、不正栽培や自生している大麻・けしを全面的に撲滅し、大麻・けしに関する知識の普及を図っています。

不正な大麻・けしを発見した場合には、宇和島保健所または最寄りの警察署などへご連絡ください。

【問合せ先】

宇和島保健所 企画課
☎0895・22・5211

令和7年度県民総合文化祭 総合プログラム表紙原画デザイン募集

今年度の県民総合文化祭・総合プログラムの表紙原画デザインを募集しています。

作品が採用されると、表彰状・副賞（図書券1万円相当）が贈られるとともに、総合プログラムの表紙になります。あなたの作品で愛媛の文化の祭典を盛り上げませんか？

応募方法など詳細は、県HPをご確認ください

【対象】 愛媛県在住、もしくは出身の人

【募集期間】 令和7年7月11日(金)まで

【問合せ先】

県文化振興課

☎089・907・5222



愛媛県介護支援専門員(ケアマネジャー) 実務研修受講試験

6月12日(木)から受験案内を県社会福祉協議会、各市町社会福祉協議会、県庁長寿介護課、各地方局地域福祉課で配布します。

【試験日】 10月12日(日)10時～

【場所】 アイテムえひめ

【受験料】 10,600円

【受験資格】

医師、保健師、看護師、介護福祉士などで、該業務に5年・900日以上従事した人など

【申し込み期間(受験案内配布期間)】

6月12日(木)～7月11日(金)

※特定記録郵便

【申込・問合せ先】

県社会福祉協議会

☎089・921・5140



※受験資格等詳細については、受験案内をご確認ください。

「ひきこもり相談」のご案内

保健師が、ひきこもりに悩んでいるご本人及びご家族からの相談に対応しています。一人で悩まないで、まずは宇和島保健所へご相談ください。

【日時】

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

【対象者】

原則として、ひきこもりの本人が18歳以上である場合の本人及び家族

【相談方法】

電話相談(随時)もしくは来所相談(予約制)

【申込・問合せ先】

宇和島保健所 健康増進課

☎0895・22・5211

(内線275・283)

「高次脳機能障害 相談窓口」 のご案内

高次脳機能障害とは、病気やケガなどにより脳に損傷を受け、記憶力や注意力、行動力などに問題が起った状態をいいます。

お困りのことなどございましたら、一人で悩まず、まずは宇和島保健所へご相談ください。

【日時】

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

【対象者】

高次脳機能障害にお悩みの当事者及びご家族

【相談方法】

電話相談(随時)もしくは来所相談(予約制)

【申込・問合せ先】

宇和島保健所 健康増進課

☎0895・22・5211

(内線275・283)

仕事のモヤモヤまず相談 (愛媛県労働委員会の無料相談) のご案内

労働委員会は、公正・中立的な立場で労使間のトラブルの解決を図るための専門機関です。「パワハラがひどい」「突然シフトを減らされた」「突然解雇されてしまった」「社員に配置転換を命じたが理由なく拒否された」など…労使関係のトラブルでお困りの人のご相談を無料で受け付けております。

【事務局職員相談】(電話・面談・メール)

平日8時30分～17時15分

【労働委員専門相談】(面談)

毎月第4金曜日14時30分～(事前予約制)

※4月及び12月は第2金曜日

【連絡先】

☎089・912・2996

中予地方局2階(松山市北持田町)

E-mail: roudouji@pref.ehime.lg.jp

ホームページ

<https://www.pref.ehime.jp/page/2573.html>



マダニに咬まれたら！！

Q1 マダニとは？

A1 森林や草地などの屋外に生息する比較的大型のダニで、シカ、イノシシ、野ウサギなどに咬みつки、その血を吸って生存しています。それらの生息地に立ち入った人やペットにも咬みつきます。



キチマダニ（吸血前）
愛媛県立衛生環境研究所

Q2 マダニに咬まれたらどんな症状が出るの？

A2 全員ではありませんが、重症熱性血小板減少症候群や日本紅斑熱などの感染症になることがあります。発熱、嘔吐、下痢、腹痛、倦怠感などの症状が出ます。

Q3 マダニに咬まれてしまったら？

A3 吸血中のマダニに気づいたら、手でつぶしたり、無理に引き抜いたりせず、医療機関で処置しましょう。また、マダニに咬まれても、痛みやかゆみが少ないため、気付かないことがあります。野山に出かけた後に熱などの症状が出たら、速やかに医療機関を受診してください。

松野町国民健康保険中央診療所

代診医紹介

西予市民病院 内科

なかひら ひろのり

中平 啓倫 先生

(趣味) マラソン、ロードバイク、
クラフトビール

(好きな食べもの) ビール、からあげ

(出身地) 松山市



○発熱外来診療（要連絡）

発熱や咳、鼻水など、風邪症状がある場合は、診療時間内に、まづは電話で連絡をお願いします。

※午前 10:30～

午後 15:00～

(発熱外来の受付は、15:00 まで)



○中央診療所外来診療

中央診療所では、定期通院の方を対象とした予約受付を行っております。

事前予約を
おすすめします

		月	火	水	木	金
検 査		随 時、予約制				
午 前	1 診	羽生田医師	羽生田医師	—	羽生田医師	交 代
	2 診	窪田医師	—	窪田医師	窪田医師	
午 後		交 代	県立中央病院 杉山医師	西予市民病院 中平医師	交 代	

※ 都合により変更になる場合があります。

～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 8:30～11:30 13:30～16:30

診療時間 9:00～12:00 14:00～17:15

○診療の際は、**マイナ保険証**をご利用ください。

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です。(開業医、休日当番医をご確認ください)。



国民健康保険・後期高齢者医療保険にご加入の方

特定健康診査受診券(健康診査受診券)を利用して受診した 人間ドックの「がん検診」で、補助が受けられます

◎ 対象者

松野町に住民票があり、松野町国民健康保険または愛媛県後期高齢者医療保険の加入者で、特定健康診査受診券(健康診査受診券)を利用して、人間ドックを受診した方が補助を受けられます。

※ ただし、上記に該当しても、以下の人は対象となりません。

- ・ 同一年度に勤務先等で健康診断・がん検診を受けた人
- ・ 同一年度に町が実施するがん検診を受診した人
- ・ 国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の納付が完了していない人

◎ 対象年齢

40歳以上の方(年度末年齢 令和8年3月31日時点)

◎ 補助対象のがん検診

- ・ 胃がん検診(胃部X線検査)
- ・ 大腸がん検診(便潜血検査)
- ・ 胸部検診(胸部X線または肺CT検診)
- ・ 子宮頸がん検診(頸部細胞診)
- ・ 乳がんマンモグラフィ検診
- ・ 前立腺腫瘍マーカー(PSA検査・年度末年齢50歳以上)

◎ 補助額

上記がん検診のうち受診に要する費用を補助します(上限額あり)。補助額は支払った費用により異なりますので、申請時に個別対応させていただきます。

◎ 受診できる健診機関、医療機関

特定健康診査受診券(健康診査受診券)が利用できる、人間ドックとして総合的な検査、診断を実施している県内の健診機関、医療機関になります。

例)・市立宇和島病院

・JCHO宇和島病院

・愛媛県総合保健協会

・JA愛媛厚生連(とう・げん・きょうドック) など

受診可能な健診機関、医療機関については、担当へお問合せください。

◎ 申請期日

令和8年3月31日まで

受診後、早め(概ね1か月以内)に申請してください。

※ 申請期日(令和8年3月31日)を過ぎた場合は、補助が受けられませんので、必ず期限内にお手続きください。

◎ 申請方法

以下の書類をご用意のうえ、保健福祉課(保健センター内)でお手続きしてください。

- ・ 松野町人間ドックがん検診等費用補助金交付申請書兼請求書(受診券と一緒にお渡しします。)
- ・ 医療機関、健診機関が発行した人間ドックに要した費用の明細領収書(原本)
- ・ 受診した人間ドックの結果表(原本)
- ・ 健康保険証
- ・ 振込先のわかるもの

◎ その他

・ 町のがん検診などを重複して受診した場合、松野町国民健康保険または後期高齢者医療の資格を失ってから受診した場合などは、補助金の対象外ですので、ご注意ください。

・ 特定健康診査受診券(健康診査受診券)は、保健福祉課で受付・発行します。人間ドック受診前に、担当へご連絡ください。

・ 人間ドック受診時に受診券を提出して、支払いを済ませてください。

・ 受診券を紛失した場合、再発行はできません。

・ 受診券を持参せず人間ドック費用を支払った場合は、補助の対象外となります。

・ 健診結果から特定保健指導などの対象となった方は、町から連絡します。

・ 医師・保健師・管理栄養士からの結果説明、保健指導に基づき、健康管理に努めましょう。

【問合せ先】保健福祉課 健康増進係(担当:保健師・管理栄養士) ☎0895-42-0708

税金等の納付は口座振替が便利です。

振替可能な税目等

町県民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税・後期高齢者保険料・介護保険料・保育料・住宅使用料・住宅等貸付返還金・放課後児童クラブ利用料・水道料

利用可能な金融機関

えひめ南農協・伊予銀行・愛媛銀行・ゆうちょ銀行

申込方法

- ①「松野町税等口座振替申込兼自動払込利用申込書」、通帳、印鑑（通帳届出印）を用意。
- ②「口座振替申込書」に必要事項を記入して、取り扱い金融機関へ提出。

※ ①の「申込書」は松野町役場、吉野生支所、利用可能な金融機関（概ね松野町と鬼北町内）に設置しています。

※ 口座振替の開始は、通常、申込日の翌月からになります。

※ 振替日は「申込書」をご確認ください。振替日が休日の場合は翌営業日になります。

※ 年金から徴収されている人は、そちらが優先されます。

【問合せ先】

松野町町民課 ☎0895-42-1112 建設環境課（水道料・住宅使用料） ☎0895-42-1115

消費生活相談窓口からのお知らせ

不審な音声電話には注意して、個人情報絶対に伝えないでください。

事例

スマホに不審な番号から自動音声メッセージがあり、国の関係機関を名乗り2時間後に電話が使えなくなる着信内容だった。

メッセージの指示に従い数字を押す指示に従うと、オペレーターにつながり、「未納料金がある」と身に覚えのない請求や、個人情報を聞き出されることになります。

通信会社や国の関係機関などから、音声メッセージで電話を停止することに関して自動音声を使って連絡をすることはありません。すぐに電話を切ってください。

留守番電話機能などを活用して、不審な電話には、出ない・かけ直さないよう、慎重に対応しましょう。

不安な場合は悩まずに相談しましょう。

松野町役場 消費者相談窓口 ☎0895-42-1116

消費者ホットライン 188 イヤヤ！ 警察相談専用電話 #9110

放送大学入学生募集のお知らせ

○放送大学は、2025年10月入学生を募集しています。

○幅広い世代の8万4千人以上の学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、様々な目的で学んでいます。

○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。

○資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学愛媛学習センター

（☎089-923-8544）にご請求下さい。

○出願期間は、第1回が2025年8月29日まで、第2回が9月11日まで。

子育て親子の交流の場 ～つくしんぼ～

松野町子育て支援センターでは、町内在住で、保育園に入っていない乳幼児と保護者などを対象に、育児のお手伝いを行っています。

子育てに関する相談や疑問に保育士が対応し、講習会の実施、子育て中の仲間との情報交換など、親子で安心して遊べる場を提供しています。

子育ての仲間を作る場としてご利用ください。

- ・ **対象者**：概ね生後4か月以降の乳幼児と保護者の方が利用できます。

保護者同伴での参加をお願いします。

- ・ **開設日**：月曜日～金曜日（9：00～15：00）

※ 火曜日・金曜日（9：00～11：30）は、講習会や季節の遊びなどを実施しています。

- ・ **場 所**：虹の森まつの保育園併設 松野町子育て支援センター

- ・ **電 話**：0895-42-0204

- ・ **参加費**：無料

♪ 講習などのない時間帯も、センターを自由解放していますので、お気軽にご参加ください。

人権擁護委員の日

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

私たちの相談パートナーである人権擁護委員は、人権を侵害された被害者の救済や人権相談活動のほか、人権尊重思想の普及・高揚を図るための啓発活動に取り組んでいます。

差別、嫌がらせ、暴行、虐待、体罰、いじめ、プライバシーの侵害など、人権問題でお困りの人は、お近くの人権擁護委員に御相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

なお、人権相談専用ダイヤルは、次のとおりです。（外国語人権相談ダイヤルのみ午前9時から午後5時まで、それ以外の相談は、午前8時30分から午後5時15分まで）

〈人権相談専用ダイヤル〉

子どもの人権に関する相談は「子どもの人権110番」

（☎0120-007-110）

女性の人権に関する相談は「女性の人権ホットライン」

（☎0570-070-810）

日本語を自由に話すことができない外国人の方は「外国語人権相談ダイヤル」

（☎0570-090-911）

それ以外の人権に関する相談は「みんなの人権110番」

（☎0570-003-110）

詳しくは、松山地方法務局（☎089-932-0888）までお問い合わせください。

後期高齢者医療制度加入者の皆様へ

後期高齢者医療制度に加入する皆様には、マイナ保険証の有無に関わらず、申請なしで、令和7年8月から令和8年7月末まで使える「資格確認書」をお届けします。（資格確認書の発送は7月中を予定しています。）

マイナ保険証をお持ちにならない人でも、「資格確認書」で医療を受けられますので、ご安心ください。

令和7年度後期高齢者歯科口腔健康診査について

愛媛県後期高齢者医療の被保険者を対象に、無料の歯科口腔健診を実施しています。お口の健康は、おいしい食事、楽しい会話はもちろんのこと、全身の健康にもつながります。ぜひ、歯科口腔健康診査を受診しましょう。

★対象者

愛媛県後期高齢者医療の被保険者

（被保険者とは75歳以上または65歳から74歳で一定の障がいがある人です。）

※ ただし、以下の人は対象外となります。

- 1 病院または診療所に6か月以上継続して入院している人
- 2 障がい者支援施設、のぞみの園の設置する施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護保険施設へ入所・入居している人

★健診項目

- 1 問診
- 2 歯の状態（現在ある歯、入れ歯のかみ合せやかむ力の確認）
- 3 口腔機能評価（口の中の健康診査）
 - ・舌の状態 ・えん下の状態（飲み込む力の確認） ・歯肉の状態
 - ・口腔の状態（清掃状況やお口の乾燥状態などの確認）
- 4 保健指導

★受診方法

- 1 保健福祉課窓口または愛媛県後期高齢者医療広域連合に電話でお申し込みください。
 - 2 クーポン券、受診票、質問紙、登録歯科医院一覧表をセットにして広域連合から郵送いたします。（2週間程度かかります。）
 - 3 クーポン券などが届いたら、事前に電話などにて登録歯科医院にご予約のうえ、受診してください。
- ※ 愛媛県後期高齢者医療から受診をお勧めする人には、クーポン券などを送付しています。
- ※ 登録歯科医院一覧は、愛媛県後期高齢者医療広域連合と愛媛県歯科医師会ホームページにも掲載しています。

★受診期間

令和7年6月2日（月）～令和8年2月28日（土）

★その他

- 1 無料で歯科口腔健診を受診できるのは、1年度内につき1回です。
重複受診が判明した場合は、費用を請求させていただきますのでご了承ください。
- 2 歯科口腔健診は無料ですが、その後に治療行為が行われる場合は有料となりますのでご注意ください。
- 3 介護認定を受けており、骨折などで通院が難しい人は「訪問歯科口腔健診」が利用できます。詳細については、後期高齢者医療広域連合へお問い合わせください。

【問合せ先】 愛媛県後期高齢者医療広域連合 事業課 保健事業係
電話 (089) 911-7739 FAX (089) 911-7735

ようこそ
町長の部屋へ
～ 松野の将来を語る ～

松野町長 坂本 浩



町公式ホームページ内の「ようこそ町長の部屋へ」では、広報掲載分も含めて町長のコラムを更新しています。

ぜひ、ご覧ください。





日本年金機構の職員や委託業者などと称して、現金を搾取する「不審な電話やメール」にご注意ください。

近年、日本年金機構や委託業者を装った不審な電話やメール(ショートメッセージサービス(SMS)を含む)が増加しています。特に、令和6年度は、**自動音声ガイダンスで日本年金機構や年金事務所の職員を名乗り**、「書類の提出確認が取れないため、年金の支給が止まる」などと流れ、ダイヤル操作や折り返しの電話を指示し、個人情報聞き出そうとする不審な電話に対する相談が大幅に増加しています。

日本年金機構や年金事務所の職員などが、以下のことを電話で行うことはありません。

- ・音声ガイダンスを使って連絡をする。
- ・口座番号や振込先など個人情報をお聞きする。
- ・銀行振込やATM操作を案内する。

怪しいと感じたら、一度電話を切り、ねんきんダイヤルや年金事務所、警察などにお問い合わせください。

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165 (ナビダイヤル)

ナビダイヤルが利用できない電話の場合 ☎03-6700-1165

年金相談・手続きの際は、事前予約をお願いします！

全国の年金事務所では、年金相談の予約を実施しています。事前予約いただければ、ご都合にあわせた時間に相談でき、相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ対応いたします。

申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの(基礎年金番号通知書や年金手帳、年金証書)をご準備ください。

◆受付時間：月曜日から金曜日(平日) 午前8時30分から午後5時15分

◆予約方法：全国共通の予約受付専用電話「☎0570-05-4890」又は年金事務所へお申し込みください。

一部手続きは、予約専用サイトから予約が可能です。詳しくは、日本年金機構のホームページをご確認ください。

【問合せ先】 宇和島年金事務所 ☎0895-22-5440

皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、総務課までお寄せください。

【提出・問合せ先】

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

総務課 ☎0895-42-1111 ✉m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

令和6年度 松野町の給与・定員管理等について

1 総 括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

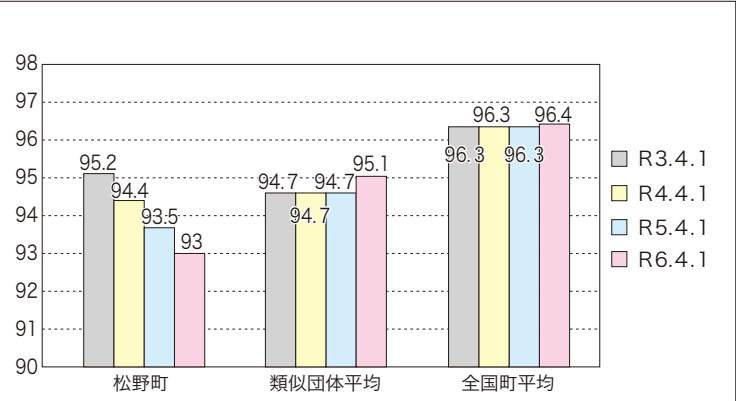
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
年 度	人	千円	千円	千円	%	%
5	3,580	4,065,480	44,920	773,451	19.0	18.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
年 度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5	69	217,532	37,994	101,298	356,824	5,171	5,419

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含みません。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。）
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与改定の状況
人事委員会の設置なし

- (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について
給料表の見直し〔実施〕
給料表の改定実施時期 平成27年4月1日
・一般行政職の給料表について、国・県の見直しを踏まえ、平均2.1%引き下げ（最大3.7%）。
・激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施

(6) 特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
松 野 町	41.3 歳	302,500 円	356,147 円	332,954 円
愛 媛 県	42.6 歳	319,123 円	414,372 円	349,081 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.1 歳	297,580 円	342,090 円	324,423 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		松野町	愛媛県	国
一般行政職	大 学 卒	200,536 円	203,553 円	196,200 円
	高 校 卒	169,762 円	171,874 円	166,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大 学 卒	251,100 円	288,300 円	339,000 円
	高 校 卒	—	—	—

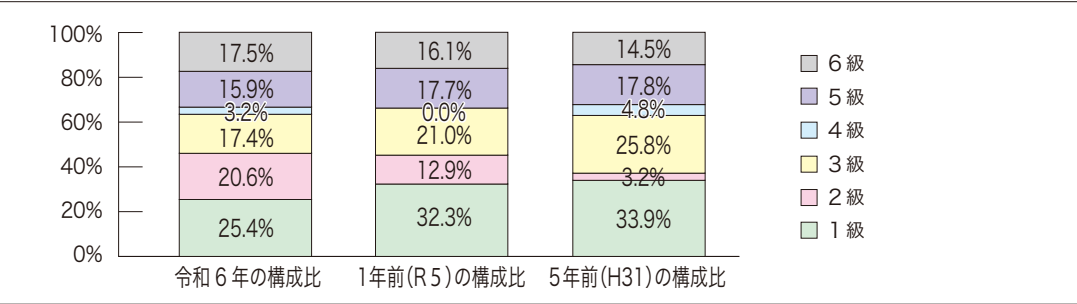
令和6年度 松野町の給与・定員管理等について

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給与月額	最高号給の給料月額
1級	主事	16人	25.4%	163,023円	250,821円
2級	主査	13人	20.6%	209,185円	306,939円
3級	係長	11人	17.4%	242,273円	353,000円
4級	課長補佐	2人	3.2%	273,148円	387,395円
5級	課長補佐	10人	15.9%	297,083円	396,245円
6級	課長	11人	17.5%	324,941円	413,644円

- (注) 1 松野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

松野町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,426千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,552千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

令和6年度 松野町の給与・定員管理等について

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

松 野 町			国		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2～20%加算			定年前早期退職特例措置 2～45%加算		

(注)「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した者を含みます。

(3) 地域手当 該当ありません

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)			18,519 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			685,907 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)			29.0 %	
手当の種類(手当数)			5種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	右記業務に従事した職員	感染症の疑いのある患者の救護等	0 千円	1 日につき 1,000 円以内
行旅死亡人取扱業務手当	右記業務に従事した職員	行旅死亡人等の死体の収容作業等	0 千円	1 体につき 3,500 円
動物等処理業務手当	右記業務に従事した職員	犬猫等の動物の死体処理、野犬等の捕獲	7 千円	1 件につき 300 円
医師の特殊勤務手当	診療所に勤務する医師	研究技術手当	7,200 千円	1 月につき 300,000 円
		夜間休日待機手当	7,350 千円	平日の夜間 10,000 円 休日の昼間・夜間 20,000 円
夜間看護手当	診療所に勤務する看護師及び准看護師	夜間における看護等	3,962 千円	1 夜につき 7,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績	(令和5年度決算)	13,749 千円
職員1人当たり平均支給年額	(令和5年度決算)	208 千円
支給実績	(令和4年度決算)	17,843 千円
職員1人当たり平均支給年額	(令和4年度決算)	270 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(支給対象とならない職員を除く)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	・ 配偶者、父母等：6,500円 ・ 子：10,000円 ・ 扶養親族のうち特定期間にある子： 1人につき 5,000円加算	同		10,056 千円	223,472 円
住居手当	・ 借家、間借居住者 家賃23,000円以下： 月額から12,000円を控除した額 家賃23,000円超： 月額から23,000円を控除した額の2分の1 (控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは、16,000円)を11,000円に加算した額	同		5,796 千円	207,014 円
通勤手当	・ 交通機関利用者で、片道2km以上 全額支給限度額：55,000円 2分の1加算限度額：20,000円 ・ 自動車等利用者／一般の場合 2～5km：2,000円 5～10km：4,200円 10～15km：7,100円 15～20km：10,000円 20～25km：12,900円 25～30km：15,800円 30～35km：18,700円 35～40km：21,600円 40～45km：24,400円 45～50km：26,200円 50～55km：28,000円 55～60km：29,800円 60km以上：31,600円	同		2,967 千円	64,508 円
管理職手当	・ 課長級：42,700円 ・ 課長補佐級：31,300円 ・ 診療所長：85,400円 ・ 診療所副所長：64,100円	異	組織が異なり比較できない	12,176 千円	468,323 円
管理職特別勤務手当	・ 課長級：8,000円 ・ 課長補佐級：6,000円 ・ 診療所長：8,000円 ・ 施設長：8,000円	異	組織が異なり比較できない	103 千円	20,600 円

令和6年度 松野町の給与・定員管理等について

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分			支 給 額 等	(参考) 類似団体における最高 / 最低額
給 料	町 長		675,000 円/月	(810,000円/457,500円)
	副 町 長		535,500 円/月	(650,000円/440,000円)
報 酬	議 長		213,000 円/月	(360,000円/140,000円)
	副 議 長		178,000 円/月	(320,000円/115,000円)
	議 員		163,000 円/月	(300,000円/100,000円)
	町 長	町 議		
期末手当	町 長	町 議	(令和5年度支給割合)	3.40 月分
退職手当	町 長		(算定方式) 1ヵ月につき100分の46	(1期の手当額) 14,904,000円 (支給時期) 退職の翌月
	副 町 長		(算定方式) 1ヵ月につき100分の27	(1期の手当額) 6,940,080円 (支給時期) 退職の翌月

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

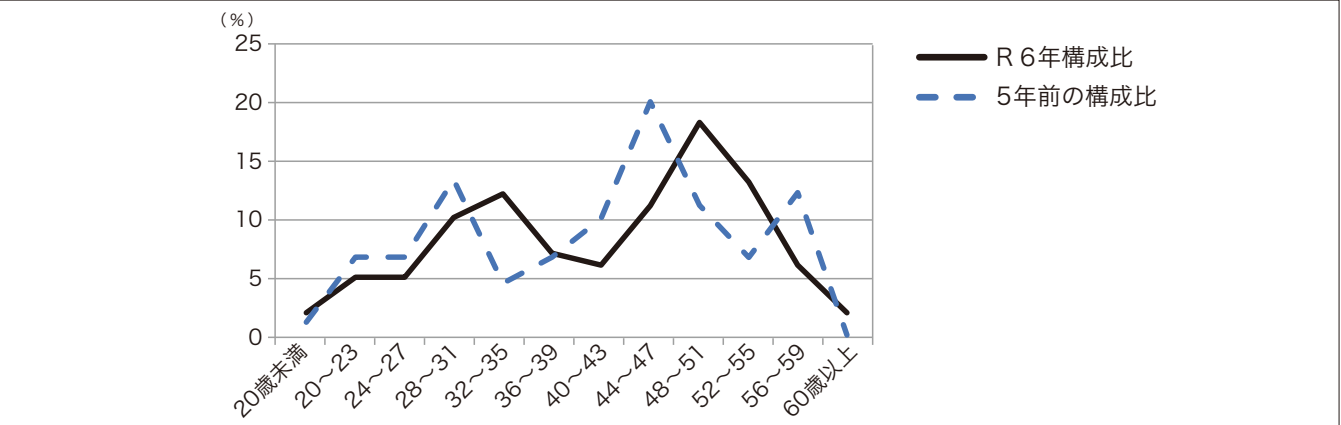
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年増減数	主な増減理由
区 分		令和5年度	令和6年度		
普通会計部門	一般行政部門	1人	1人	0人	支所への新規配置 専門職の新規採用
	議総税民衛農林水産土木	21人	21人	0人	
		2人	2人	0人	
		15人	16人	1人	
		11人	13人	2人	
		7人	7人	0人	
普通会計部門	小 計	2人	2人	0人	(参考) 人口1万人当たり職員数 181.56人 ※類似団体の人口1万人当たりの職員数 225.38人
	計	3人	3人	0人	
	教育部門	62人	65人	3人	
特別会計部門	病 院	7人	7人	0人	(参考) 人口1万人当たり職員数 201.11人 ※類似団体の人口1万人当たりの職員数 262.95人
	小 計	22人	23人	1人	
	公営企業会計部門	2人	2人	0人	
合計	小 計	2人	2人	0人	(参考) 人口1万人当たり職員数 270.94人
	計	93人	97人	4人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 () 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	5人	5人	10人	12人	7人	6人	11人	18人	13人	6人	2人	97人

(3) 職員数の推移

部門別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	過去5年の増減数/率	
一般行政	62	64	60	62	62	65	3	4.84%
教育	8	8	7	7	7	7	△1	△12.50%
普通会計	70	72	67	69	69	72	2	2.86%
特別会計	19	19	21	23	24	25	6	31.58%
総合計	89	91	88	92	93	97	8	8.99%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

6月の森の国行事予定表

発行／松野町役場
編集／総務課

〒798-1292 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343
☎0895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>
E-mail: m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

日	曜日	予 定	休日当番医
1	日		いしむら整形外科 ☎20-6635 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 旭川荘南愛媛病院 ☎45-1101
2	月		
3	火	健康診査・がん検診 / 森の国ふれあいセンター / 8:30 ~	
4	水	粗大ごみ回収 / 吉野生公民館 / 9:30 ~ 11:00	
5	木		
6	金		
7	土		
8	日	田休みの日	加藤整形外科 ☎22-7111 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 市立津島病院 ☎32-2011
9	月		
10	火		
11	水	粗大ごみ回収 / 基幹集落センター / 9:30 ~ 11:00	
12	木		
13	金		
14	土		
15	日		篠原医院 ☎45-3370 上田小児科 ☎25-0100 いわむらクリニック ☎52-3111
16	月	健康診査・がん検診 / 豊岡前公民館 / 8:30 ~	
17	火		
18	水	粗大ごみ回収 / 上家地集会所 / 9:30 ~ 11:00	
19	木		
20	金		
21	土		
22	日		ますだクリニック ☎23-6611 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 水谷医院 ☎52-0144
23	月		
24	火		
25	水	粗大ごみ回収 / 富岡集会所 / 9:30 ~ 11:00	
26	木		
27	金		
28	土		
29	日		鎌野病院 ☎24-6611 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 あべ医院 ☎32-2616
30	月		

ごみ収集日程表

可 燃 物	
月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不 燃 物	資 源
月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上 家 地…第1・第3金曜日
※吉野葛川地区…第2・第4月曜日

PETボトル	びん・かん
月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上 家 地…第2・第4水曜日
※吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古 紙	
月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上 家 地…第2火曜日
※吉野葛川地区…第1木曜日

混ぜればゴミ！
分ければ資源！
ゴミの減量化に
ご協力ください！

※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。